

解決方式で意見交換

水俣 漁協 新日窒と第二回交渉

水俣病関係被害補償一億八千三百二十回交渉を行なった。

十五万一千円を新日窒に要求している水俣市漁協（組合長松田市次郎氏、組合員二百十四人）は十日午後三時から工場第一会議室で松田組合長ら十五人が工場側西田工場長、石野次長ら十五人と会い第

西田工場長は「漁協の要求額については東京本社とも相談したが不知火海沿岸漁民や水俣病患者互助会へ出した補償金などすべての問題とにらみ合わせ、寺本知事にすべてをまかせることが一番適當ではなからうか」と工場側の見解をのべた。

漁協側は「あくまで紳士的に当事者だけの話し合いを希望している。なのでこの問題はまず自主交渉を行なったうえで知事にあつせんしてもらつてはどうか」とし、この日は要求金額など具体的問題には触れず、直接交渉か知事あつせんによるかの解決方式で意見を交わし

漁協側は二応各部落で図ることに
なり、三回目の交渉を二十一日に
開くことを決めて同五時すぎ交渉
を終わった。